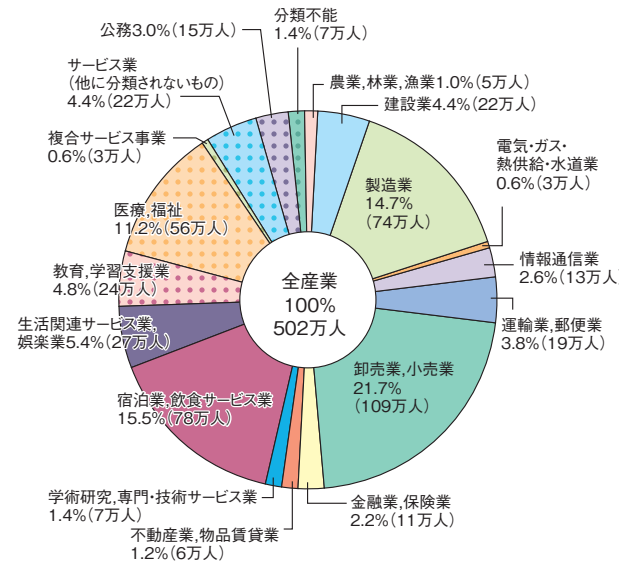


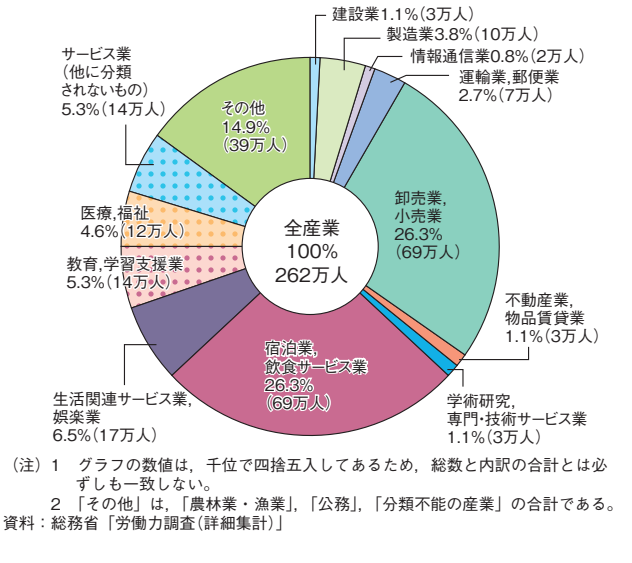
第1-2-3図 産業別就業者数(15~24歳)の構成比(平成22年)



(注) グラフの数値は、千位で四捨五入してあるため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

資料：総務省「労働力調査(基本集計)」

第1-2-4図 産業別非正規の職員・従業員数(15~24歳)の構成比(平成22年)



(注) 1 グラフの数値は、千位で四捨五入してあるため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
2 「その他」は、「農林業・漁業」、「公務」、「分類不能の産業」の合計である。

資料：総務省「労働力調査(詳細集計)」

第2節 若者の就職・離職状況等と労働条件

1 新規学卒者の就職状況

(1) 就職率及び産業別就職状況

中学卒業者の就職率は0.4%、高等学校卒業者の就職率は15.8%、大学卒業者の就職率は60.8%。

ア 中学校卒業生

平成22年3月の中学校卒業者の就職率は、0.4%となっている。

イ 高等学校卒業生

高等学校卒業生については、就職率は平成12年に20%を切り、下降していたが、平成16年から上昇に転じた。しかし、平成22年には15.8%となり、再び前年度の就職率を下回った。

また、就職者を就職先の産業分類で区分^{※5}し、年次推移をみると、第3次産業の就職者が約半数以上を占めていたが、平成元年3月の56.8%から3.1ポイント低下

し53.7%となっている。一方、第2次産業の就職者が占める比率が2.5ポイント上昇し44.1%となっている。また、第1次産業の就職者は依然として少なく1.2%にとどまっている(第1-2-5図)。

ウ 大学等卒業生

平成22年3月大学卒業生については、近年上昇傾向にあった就職率が、経済悪化の影響を反映し低下しており、大学卒業生で60.8%(前年より7.6ポイント低下)、短期大学卒業生で65.4%(同4.5ポイント低下)となっている。

また、就職者を就職先の産業分類で区分し、年次推移をみると、第3次産業の比率が上昇しており、平成元年3月の66.8%から14.4ポイント上昇し81.2%となり、就職者全体の約8割を占めるまでになっている。一方、第2次産業の就職者はその分低

※5 第1次産業：日本標準産業分類の大分類における「農業、林業」、「漁業」。第2次産業：日本標準産業分類の大分類における「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」。第3次産業：日本標準産業分類の大分類における「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」、「公務(他に分類されないもの)」。その他：「分類不能の産業」及び「就職先の産業別が不明の者」。

下しており、15.5ポイント低下の16.8%となっている。また、第1次産業の就職者は依然として少なく、0.3%にとどまっている（第1-2-5図）。

(2) 職業紹介状況

中学校卒業者、高等学校卒業者の求職者数、求人数及び求人倍率は前年度から低下。

ア 中学校卒業者

平成22年3月の中学校卒業者のうち職業安定機関及び学校が取り扱った求職者数は1738人（男子1155人、女子583人）で前年に比べて145人（7.7%）減少している。求人数は1751人（前年3093人）で、前年に比べ1342人（43.4%）減少している。

また、求人倍率は前年の1.64倍から1.01倍と0.63ポイントの低下となっている（第1-2-6図）。

イ 高等学校卒業者

平成22年3月の高等学校卒業者のうち職業安定機関及び学校が取り扱った求職者数は15万495人（男子8万6400人、女子6万4095人）で、前年に比べ2万5189人（14.3%）減少している。求人数は19万9201人（前年

32万3000人）で、前年に比べ12万3799人（38.3%）減少している。

また、求人倍率は、前年の1.84倍から1.32倍と0.52ポイントの低下となっている（第1-2-7図）。

2 失業状況

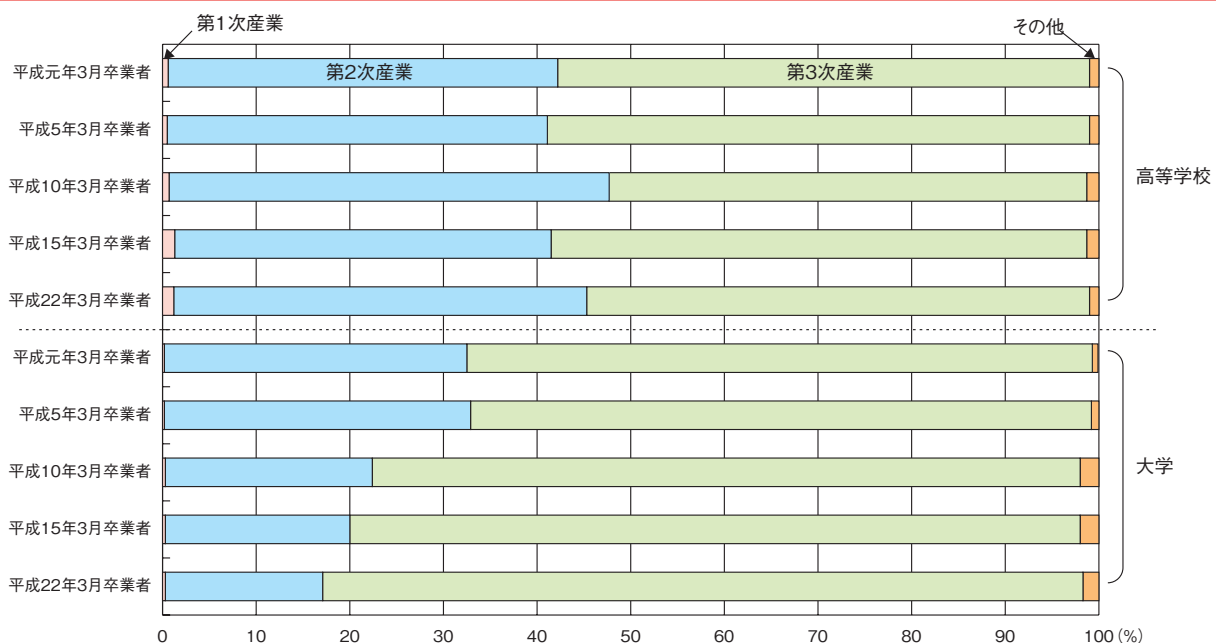
若者失業率は全年齢計との比較では、常に高い状態。

平成22年（年平均）の15～29歳の若者の失業者数は96万人で、年齢階級でみると、15～19歳が9万人、20～24歳が42万人、25～29歳が45万人となっている。

若者失業率は平成10年及び平成11年に急激に上昇した後、平成15年以降低下してきたが、平成21年に景気後退の影響から上昇に転じた上、全年齢計との比較では、常に高い状態が続いている。

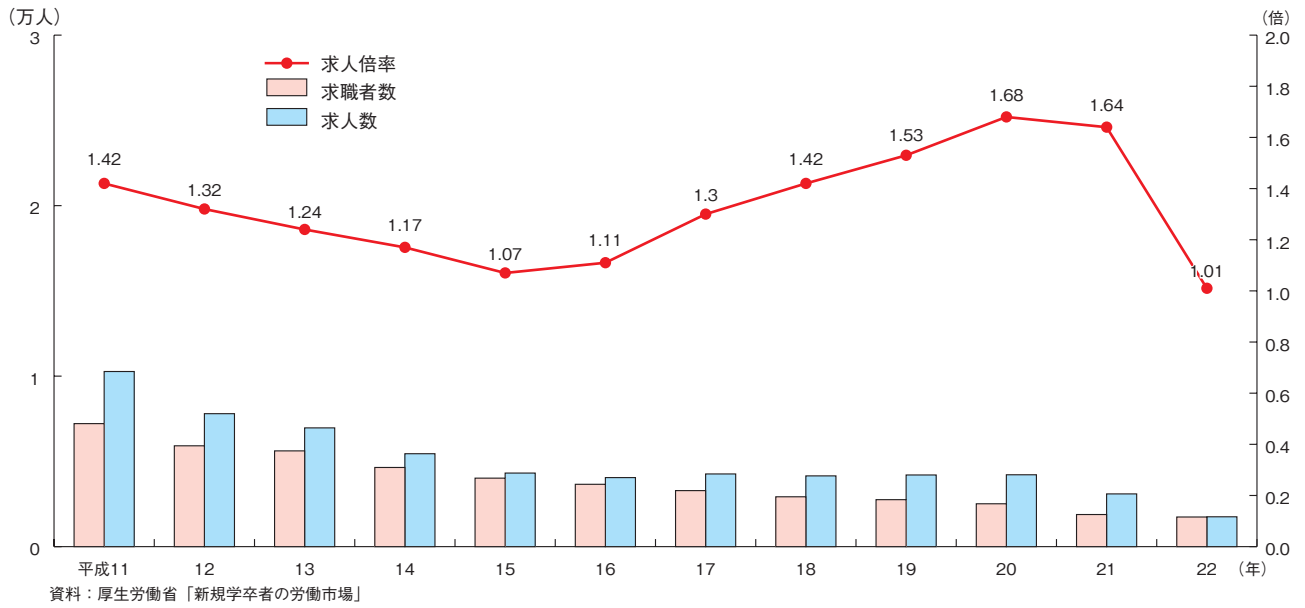
平成22年の若者失業率を年齢階級でみると、15～19歳が9.8%、20～24歳が9.1%、25～29歳が7.1%となっている。前年に比べると、15～19歳及び20～24歳で2年連続の上昇となり、25～29歳では同率となった（第1-2-8図）。

第1-2-5図 高等学校・大学卒業者の産業別就職状況の推移

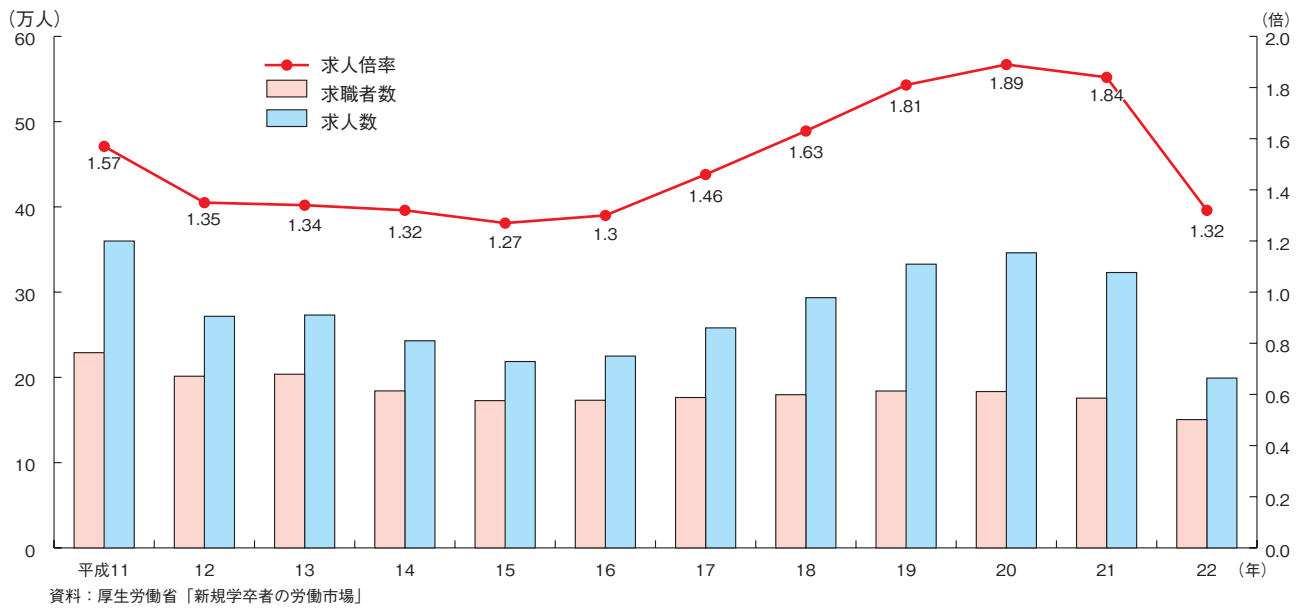


資料：文部科学省「学校基本調査」

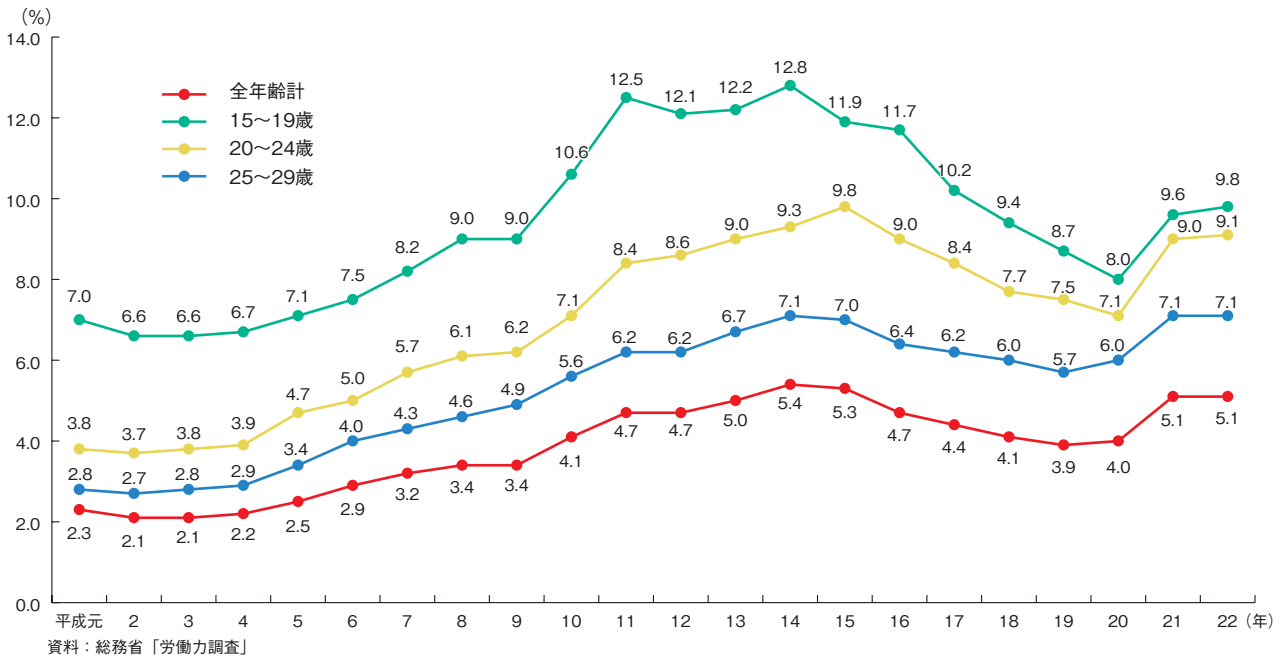
第1-2-6図 中学校卒業者の職業紹介状況の推移



第1-2-7図 高等学校卒業者の職業紹介状況の推移



第1-2-8図 若者失業率の推移



3 離職状況

(1) 若者労働者の離職状況

若者の離職率は、全労働者の離職率より高い。

厚生労働省の雇用動向調査によると、平成21年中に事業所規模5人以上の事業所から離職した30歳未満の若者労働者は272万3000人（男子124万人、女子148万3000人）となっている。

30歳未満の若者労働者の離職率をみると、27.3%（男子23.8%、女子31.1%）で全労働者の離職率16.4%（男子14.4%、女子19.0%）より高くなっている。

(2) 学校卒業者の離職状況

就職後3年間の離職率は、中学校卒業者では65.0%、高等学校卒業者では40.4%、大学卒業者では31.1%。

厚生労働省の新規学校卒業者の就職離職状況調査によって在職期間別離職率をみると、平成19年3月卒業者の就職後3年間の離職率は、中学校卒業者では就職者全体の65.0%、高等学校卒業者では40.4%、大学卒業者では31.1%となっている。

なお、就職後1年間の離職率は、平成21年

3月卒業者の場合、中学校卒業者で40.1%、高等学校卒業者で17.1%、大学卒業者で11.4%となっている（第1-2-9図①～③）。

中学校卒業者及び高等学校卒業者のいずれも就職後1年目に離職する者の割合が高く、特に中学校卒業者については約4割になっている。

4 労働条件

(1) 賃金

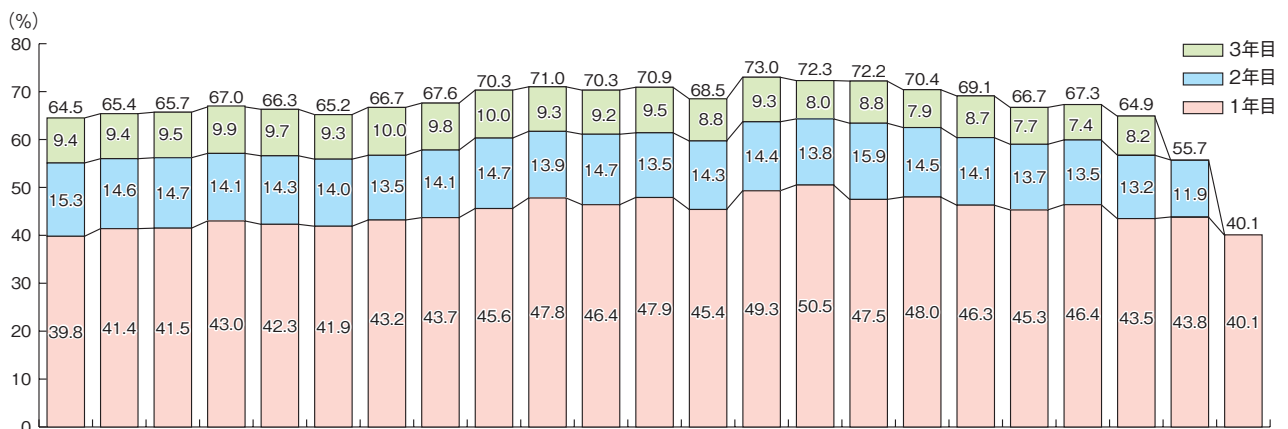
正社員・正職員と比べて正社員・正職員以外の方が平均賃金の年齢による上昇幅が小さい。

平成22年6月分の所定内給与額（賃金）は平均で、正社員・正職員の男子33万8500円、女子が24万4000円であった。また、正社員・正職員以外の男子22万8800円、女子が17万900円であった（第1-2-1表）。

これを若者についてみると、正社員・正職員の男子の場合、20～24歳で20万3100円、25～29歳で24万800円、女子の場合、20～24歳で19万4400円、25～29歳で22万2200円であった。

また、20～24歳の賃金を基準にして、各雇

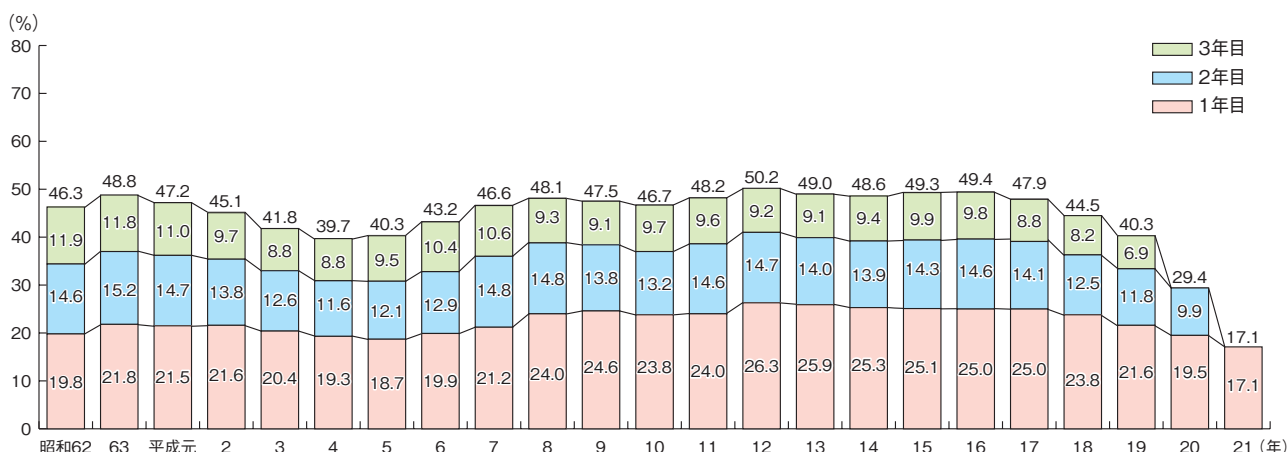
第1-2-9図① 在職期間別離職率の推移（中学校卒業者）



(注) この離職率は厚生労働省が管理している雇用保険被保険者の記録を基に算出したものであり、新規に被保険者資格を取得した年月日と生年月日により各学歴に区分している。3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。

資料：厚生労働省「新規学校卒業者の就職離職状況調査」

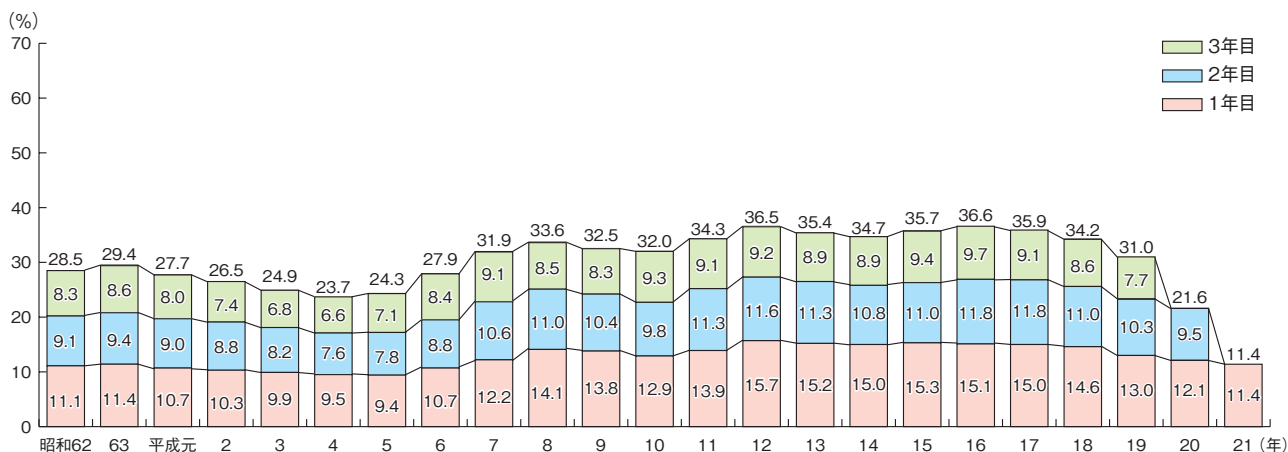
第1-2-9図② 在職期間別離職率の推移（高等学校卒業者）



(注) この離職率は厚生労働省が管理している雇用保険被保険者の記録を基に算出したものであり、新規に被保険者資格を取得した年月日と生年月日により各学歴に区分している。3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。

資料：厚生労働省「新規学校卒業者の就職離職状況調査」

第1-2-9図③ 在職期間別離職率の推移（大学卒業者）



(注) この離職率は厚生労働省が管理している雇用保険被保険者の記録を基に算出したものであり、新規に被保険者資格を取得した年月日と生年月日により各学歴に区分している。3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。

資料：厚生労働省「新規学校卒業者の就職離職状況調査」

第1-2-1表 雇用形態別の平均賃金

区分	男						女					
	正社員・正職員			正社員・正職員以外			正社員・正職員			正社員・正職員以外		
	賃金(千円)		対前年増減率(%)	賃金(千円)		対前年増減率(%)	賃金(千円)		対前年増減率(%)	賃金(千円)		対前年増減率(%)
	平成21年	平成22年		平成21年	平成22年		平成21年	平成22年		平成21年	平成22年	
年齢計	337.4	338.5	0.3	222.0	228.8	3.1	244.8	244.0	△0.3	172.1	170.9	△0.7
20～24歳	203.0	203.1	0.0	175.1	172.0	△1.8	194.7	194.4	△0.2	166.3	162.5	△2.3
25～29歳	242.0	240.8	△0.5	198.2	198.3	0.1	221.7	222.2	0.2	180.3	179.1	△0.7
30～34歳	284.4	283.0	△0.5	220.0	217.4	△1.2	241.4	242.7	0.5	186.4	183.6	△1.5
35～39歳	326.9	326.9	0.0	229.7	231.5	0.8	262.3	257.6	△1.8	181.5	181.7	0.1
40～44歳	381.0	377.2	△1.0	238.1	232.4	△2.4	271.6	270.4	△0.4	174.0	172.2	△1.0
45～49歳	414.6	417.2	0.6	238.4	235.7	△1.1	277.0	275.2	△0.6	169.5	170.5	0.6
50～54歳	423.6	427.2	0.8	237.8	244.4	2.8	274.0	272.3	△0.6	165.0	165.3	0.2
55～59歳	401.0	405.7	1.2	237.3	251.3	5.9	261.7	260.4	△0.5	161.8	160.5	△0.8
60～64歳	319.5	305.3	△4.4	237.3	251.3	5.9	236.1	238.5	1.0	163.2	163.1	△0.1
65～69歳	288.7	299.2	3.6	206.8	223.8	8.2	235.1	229.0	△2.6	161.3	155.4	△3.7
70歳～	328.1	294.3	△10.3	193.1	194.7	0.8	274.9	237.1	△13.8	152.2	153.8	1.1

(注) 1 「正社員・正職員以外」とは、事業所の常用労働者のうち「正社員・正職員」に該当しない労働者であり、「パート」「アルバイト」「嘱託」「準社員」等、事業所での呼称を問わない。
 2 事業所規模10人以上の民営事業所における各年6月分の所定内給与額である。
 3 所定内給与額とは、きまって支給する現金給与額(税込み)から超過労働給与額を差し引いたものである。
 資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

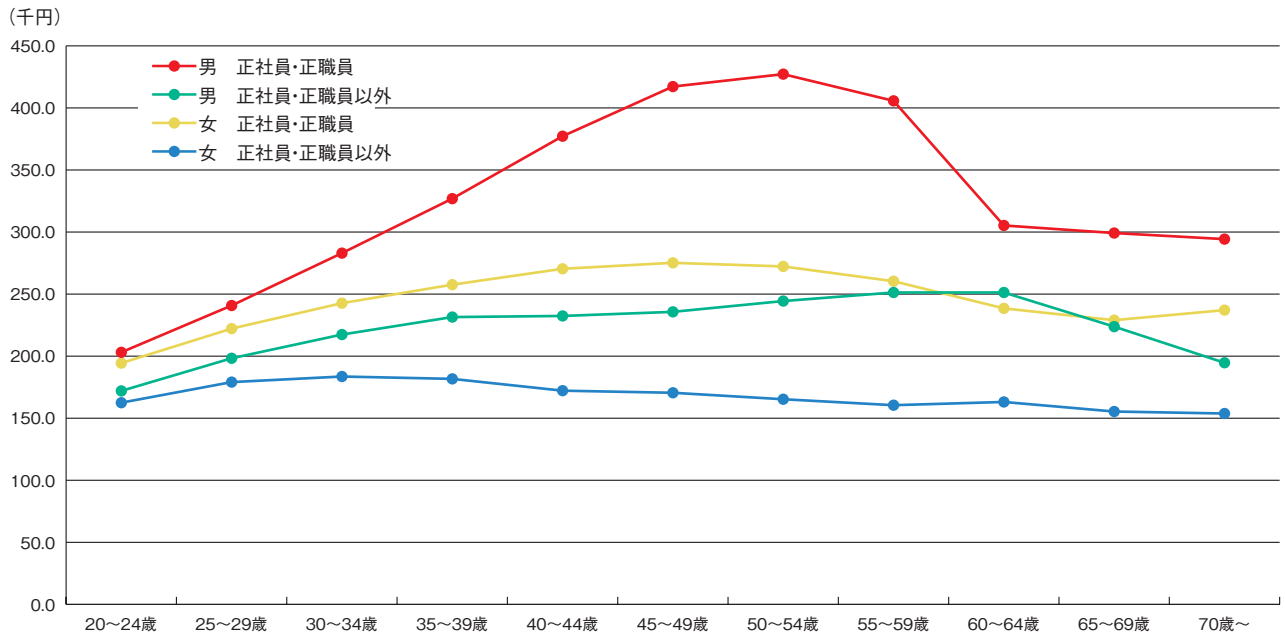
用形態におけるピークとの比較でみると、男子については、正社員・正職員のピークである50～54歳の賃金は約2.1倍、正社員・正職員以外のピークである55～59歳及び60～64歳の賃金は約1.5倍となっており、正社員・正職員以外の方が年齢による上昇の幅が少ない。

一方、女子については、正社員・正職員のピークである45～49歳の賃金は約1.4倍、正社員・正職員以外のピークである30～34歳の賃金は約1.1倍となっている(第1-2-1表、第1-2-10図)。

(2) 初任給

平成22年3月の新規学校卒業者の初任給額を学歴別にみると、男子では、大学院修士課程修了者22万4500円、大学卒業者20万300円、高専・短大卒業者17万3600円、高校卒業者16万700円となっている。一方、女子では、大学院修士課程修了者22万1200円、大学卒業者19万3500円、高専・短大卒業者16万8200円、高校卒業者15万3200円となっている。

第1-2-10図 雇用形態・年齢階級別平均賃金（平成22年）



(注) 1 「正社員・正職員以外」とは、事業所の常用労働者のうち「正社員・正職員」に該当しない労働者であり、「パート」「アルバイト」「嘱託」「準社員」等、事業所での呼称を問わない。
 2 事業所規模10人以上の民営事業所における各年6月分の所定内給与額である。
 3 所定内給与額とは、きまって支給する現金給与額（税込み）から超過労働給与額を差し引いたものである。
 資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」